

令和2年度医療機器販売業等の管理者 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開催案内

主催:(公社)日本薬剤師会
共催:(一社)岐阜県薬剤師会

1 目的

- ①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「医薬品医療機器等法」)施行規則第168条及び第175条第2項に基づく医療機器販売業等の営業所の管理者に対する研修。
- ②医薬品医療機器等法施行規則第194号に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修。

2 受講対象者(代理受講はできません)

- ① 高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者 本人
- ② 医療機器修理業の責任者 本人
- ③ 特定管理医療機器の販売業等の営業管理者 本人

なお、①及び②については毎年度受講の義務がありますが、③については努力義務となっております。

3 開催日時等

日 時: 第1回目:令和2年12月 6日(日) 午後2時00分～午後4時30分
第2回目:令和2年12月20日(日) 午後2時00分～午後4時30分
(各回受付は午後1時30分～)

場 所: **長良川国際会議場 4階 大会議室**
岐阜市長良福光2695-2 TEL058-296-1200

定 員: 各回150名(先着順) ※新型コロナウイルス感染症の影響により定員を減らし2回開催します

講 師: 元岐阜県職員 佐伯 秀紀 氏

: 三和化学研究所 製品戦略部 田畑 伸幸 氏

受講料: 岐阜県薬剤師会 会員3,000円、非会員5,000円 (テキスト、修了証代含む)

締切日:11月13日(期限厳守)

4 内容

- ① 医薬品医療機器等法 その他薬事に関する法令
- ② 医療機器の品質管理
- ③ 医療機器の不具合報告及び回収報告
- ④ 医療機器の情報提供

5 注意事項

- ①締切日以降及び当日の受付はいたしません。また、締切日以降のキャンセル、または当日欠席された場合には受講料の返金はいたしません。
- ②定員になり次第締め切らせていただきます。その場合には先にお振り込みいただきました受講料は返還させていただきます。
- ③当日は受講証を受付窓口にて提示いただき、必ず出席の確認をしてください。
「受講証」がない場合には受講することは出来ません。

6 修了証の交付

研修の全時間を受講した方には、研修会終了後に修了証を交付いたします。遅刻・早退・長時間に渡り席を離れた場合には、修了証の交付はいたしませんのでご注意ください。また、この場合には受講料の返還はいたしません。

7 申し込み

参加ご希望の方は、岐阜県薬剤師会事務局までご連絡ください

※岐阜県内の対象施設には郵送にてご案内しております